スマートフォン利用に係る親子契約書

本契約書は、_	がお父さんから貸与されているスマートフォンを利用
するに際しての約	京事を明記したものです。以降の約束事が守れることを条件
にスマートフォン	yの利用を認めます。

- 1. スマートフォンは、当面の間は原則としてお父さんやお母さんとの連絡 をする目的で利用できるものとします。
- 2. ゲームなどのアプリのインストールは原則認めません。他のアプリで必要なもののインストールは、お父さんかお母さんに許可を得ること。
- 3. 食事中、勉強中、入浴中、夜21時半以降の利用は認めません。
- 4. 絶対になくさない(落とさない/忘れない)ようにすること、なくしたことに気付いたらすぐにお母さんに報告すること。
- 5. 使わない時は、リビングのテーブルに置いておくこと。
- 6. LINEで友達追加する際は、お母さんの許可を得ること。
- 7. LINEで他人の悪口を書いたり、仲間外れをしたりしない。
- 8. 自分の情報 (LINE ID や写真など) をむやみに他人に教えない、公開しない。
- 9. 友達とのメッセージのやりとりは思いやりを持ってやろう。
- 10. 何か困ったことが起きたらすぐにお父さんとお母さんに相談すること。
- 1 1 . お父さんとお母さんからスマートフォンを見せるように言われたらただ ちに渡すこと。また、パスコードを勝手に変更しないこと。

上記の約束事を守らない場合はただちにスマートフォンの利用を禁止します。

契約日:	年	月	日
署名:(親)			
(子)			